

令和7年度 第1回男女共同参画審議会

日 時 : 令和7年8月6日(水) 14時～16時
会 場 : 神戸市男女共同参画センター セミナー室1
議 題

- (1) 神戸市男女共同参画計画(第5次)年次報告書(案)について
- (2) 男女共同参画意識調査(案)について
- (3) 男女共同参画計画(第6次)の策定について

○議題(1): 神戸市男女共同参画計画(第5次)年次報告書(案)について

(委員)

市男性職員の育児休業取得率に関する令和6年度実績値だが、「1週間以上」「1週間未満」と分けているが、消防局・水道局・交通局・教育委員会は1週間未満の職員もカウントしているのか。

(事務局)

市長部局などは1週間以上取得した者のみで、消防局などは1週間未満の取得者もカウントしている。

(委員)

市民が見たときに「消防局などは1週間未満しか取得できていない」という誤解を与えるかもしれない。

(事務局)

誤解を与えないような記載方法に修正する。

(委員)

デートDVの予防啓発事業の実績についてだが、中学校が19校で5年度よりは増加しているが、中学校は82校ぐらいあるはずだ。DV被害者のうち6人に1人が本当に殺されそうなほどの暴力を受けていたという実態がある中で、効果的な予防方法は学校教育しかないのではないかと思っている。実際に、中学校で啓発活動を行うと、すごく子どもたちの反応がいい。その内容には「DV被害を受けた子どもたちへ」というスライドを入れているが、「自分も母もすごい父から暴力を受けていたため、自分はもう一生結婚しないつもりでいた。でも今日の授業を受けて、自分が決心すれば暴力を振るわない大人になることができる。幸せな家庭を築くこともできるんだ。」という生徒もいた。特に中3の男子生徒からが多いが、高2ぐらいの男子生徒からも同じような意見を聞いている。非常に辛い思いをしている子どもたちへの教育としても、こういった啓発事業は大事だと思っており、教育委員会に対して機会を増やしてもらおうよう要請したが、なかなか実現していない。ぜひ教育委員会と連携して実現に向けて取り組んでいただきたい。このような教育を増やしている国々では、ものすごく変わってきている。また、女性議員も増加しているという事例が数多くあるので、ジェンダー平等に関する教育を充実させてほしいと強く思っている。

(事務局)

DV予防啓発事業は、こども家庭局家庭支援課が実施している事業だが、毎年学校に案内して、希望があったすべての学校に実施しているが、実績は19校という状況である。学校の方でも各学年の授業などを計画的にしており、それぞれの事情に合わせて希望を出してきていると考えている。こども家

庭局としても、DV 啓発事業は多く実施していきたいと考えていることから、養護教諭が集まる会議で紹介するなどの方策を検討していきたいと考えている。

(委員)

ミザ企業についてだが、先日、女性活躍推進の件で兵庫労働局へ相談に行った際、ミザ企業のことを把握されておらず、カシ・エルボシしか紹介してもらえなかった。さらにミザの周知も行っていたら、企業への知名度も上がるのではないかと。企業には、さらに推進してもらいたいと思っている。

神戸市の女性課長級以上の割合が、非常に目標値に近づいている。以前、女性係長の割合も増やしているという話があったと思うが、具体的にどのような方法で増やしているのか。

(事務局)

所管課が欠席のため、具体的な内容を答えることは出来ないが、役職段階別の女性職員の割合は、局長級は 13.0%、部長級は 12.6%、課長級が 26.1%、係長級が 25.8%となっている。また、職員採用数については、令和 7 年度当初の採用で女性職員が 48.1%である。さらに、6 年度途中での採用では 41.5%が女性であった。このように女性の管理職や職員が増えてきている状況である。

(委員)

管理職の目標値はあるが、もう少し細かく見ると、女性が就くポジションは決まってしまう傾向があるのではないかと考えている。例えば保健関係や教育関係がそうではないかと考えている。仕事に偏りなく女性が活躍していかないといけないと思うため、この数値だけに注目するのではなく、どういうキャリアを積んでいるのか、そういったところも均等になるようにというのが次のテーマになるのではないかと考えている。

また、現在の目標値が 25%ということだが、もう少し上を目指してほしい。

(委員)

震災から 10 年経って、私が調べたときには、神戸市の防災部署の女性職員が 0 人だった。被災経験があるのに、どうしていないのかと思っていた。知り合いの職員に聞いてみたところ、防災部署の女性は、「早朝から何日も泊まり込みがあるため、家庭との両立や子育てが出来ない」と言っているようだ。実態は分からないが、仮に、これまで男性がそのような働き方をしてきたとしても、女性が共に働くのであれば、仕事のあり方を見直してもいいのではないかと。そうしないと、女性が防災部署で働きづらいのではないかと考えている。

(委員)

男性職員の育休取得率が 82.7%ということで、数値目標を達成しているという資料になっている。しかし、これでは、男女とも平等になっているというような見え方をしてしまうのではないかと感じている。どこの企業も同じだが、男性の育休取得率は公表するが、平均取得日数は公表してもらえない。この年次報告書の記載では 1 週間もしくは 1 日でも育児休業を取得すればカウントされてしまうことから、取得日数のようなデータも知りたいと思っている。女性の取得率と取得日数も出せないか。

15 ページの性教育実施のところに青文字で、「学習指導用語基準どおり」と記載されているが、これは時間数か。それとも学習内容のことか。

(事務局)

令和 7 年 6 月 30 日公表の神戸市特定事業主行動計画の実施状況によると、市長部局の男性職員の育児休業の取得期間別の実績は、1 週間未満 2.0%、2 週間未満 0.7%、1 ヶ月未満 10.7%、3 ヶ月以下

24.7%、6ヶ月以下13.3%、9ヶ月以下9.3%、12ヶ月以下16.0%、24ヶ月以下8.0%となっている。

(委員)

会議終了後で構わないので、その資料を配布してほしい。また、年次報告書の実績値のところには、その状況が分かるような形で記載してもらってもいいかもしれない。

(事務局)

性教育の実施欄についてだが、ここでは時間数のことを記載しているが、誤解を招くような記載のため修正する。

(委員)

「基準時間通り」とすればよいのではないか。

○議題（２）：男女共同参画意識調査（案）について

(委員)

今回の結果を見ても、女性優遇とか逆差別とかいうような意見があり、男女問わず、こういった意見に賛同する方も多いのかなと感じる。それを踏まえた上で、女性へのアプローチも大事だが、次期計画では男性に対するアプローチも、もう少し打ち出していく必要があるのではないかと考える。ジェンダー平等というのは、男性にとっても生きやすい社会をつくることであるという、男女共同参画の主旨をもう少しきちっとわかってもらう努力が、これまで以上に必要である。そういった意識ももって、次の計画を考えていく必要があるのではないかと考えている。

○議題（３）：男女共同参画計画(第6次)の作成について

～男女共同参画計画～

(委員)

ジェンダー平等教育は非常に大事だと考えている。我々は中学・高校で支援活動を行っているが、さらに保育所の段階からやってほしいと思っている。以前に学校で行った際、教員や学童保育の先生も「DVは女性の問題であり、子どもに影響がある」ということを知らなかった。そして、アンケートでは「思い当たる子がいる」というような意見を書いてこられた。たとえば、アメリカではDVは地域で取り組みが行われていることから、地域の人がDVについて正しい理解をすることが非常に大事だと考えており、地域の民生委員の方たちに対してセミナーを行ったことがあるが、「妻が悪い」といった意見が次々と出てきたことがあった。学校だけでなく、民生委員などの地域でもジェンダー平等に向けた取り組みを行ってほしいと思っている。

(委員)

DVに関する教育は非常に大事だと思うが、神戸市立の全中学校で出来ていないのはなぜか。教育委員会が学校に伝えれば出来るものではないのか。

それから次期計画の作成方針でシンプルを目指すということであれば、DV計画や困難女性支援計画を包含するということになると、もっと見やすくしないといけないのではないかと。

第5次の年次報告書資料についてだが、この資料だけを見ても、どれが出来ていて、どれが出来ていないのか、進捗状況が分からない。進捗状況が分かりやすいものにした方がいい。

また、男性職員の育休の取得率はもう取得率を目標にする意味がないのではないかと。今後は、取得

できた男性の職員の人数と女性の職員の人数の差をどれだけ埋めることができるかということだと思うので、そもそも必要がなくなった目標は変えていったほうがいいのではないかな。

(委員)

学校での教育については、さきほど出てきた意見のように出来ればいいと思うし、理解が進んでいる面もあると思われる。ただ一方で、カリキュラムオーバーロードという言い方をするが、最近では、環境教育や新しいシステム教育など、いろいろ詰め込まれすぎていて、そもそもカリキュラム編成をどうするのかということが、問題になっている面もあるのも実状だ。しかし、DV は本当に大きな問題であるため、何とか組み込んでいけるような形になれば良いと思う。

また、人権教育という面では、「一人一人を大事にする」「お互い大切にする」という教育があつて、それに基づいていけば、本来は理不尽な状況とかも無くなるはずだ。しかし、ちょっと気づきにくい面があると思われるため、授業の中での工夫により、質的に乗り越えてもらうような方向を検討してほしい。

ダッシュボードという言い方をしているが、最近では色々な指標が見える化されて進捗がつかみやすいようなこともあるので、そういうことも加味してもらいたい。

(委員)

この計画は5年という長いスパンになるため、計画策定当初の経緯が分からず、計画書を見ても目標を設定したときの設定根拠が分からない。ページ数が増えたりするかもしれないが、そういったことも記載すると分かりやすいのではないかな。

(委員)

年次報告で「男性向けのセミナーであまり人が集まらなかった」と説明があつたが、アンケートで「男性が積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか」という質問で、女性と男性でかなり答えに開きがあるので、実際にやっているであろう女性と予想している男性では、やっぱり求めている事が違うのかなと思われる。それがきつと男性セミナーの少なさにも反映してきているのかなと思うため、男性にどのように働きかけたら、効果的な啓発ができるのか、引き続き重点を置いて取り組んでももらいたい。

～DV 計画・困難女性支援計画～

(委員)

DV についてだが、加害者のカウンセリング・啓発等は支援メニューに入っているか。

(事務局)

現時点では入っていない。国の方も新しく DV 防止法改正での議論となり、その取り組みも示されているが、全国的にも加害者プログラムを行っている民間支援団体が、そもそも少ないという問題もあり、女性の被害者支援も行いながら、このような取り組みをしていくことは現実的に難しい状況である。まずは、民間支援団体の発掘や育成といった部分で考えていきたいと思っている。

(委員)

相談を受ける側の人数・性別を教えてほしい。

(事務局)

相談支援員は女性で、各区1名から2名の市職員を配置している。

(委員)

11人でこの相談件数は、かなり忙しいだろう。少しでも手厚く、例えば民間支援団体と連携・協力したりするなどして、窓口を広げるということも1つの方策ではないか。

女性支援相談員については、配置できていない自治体があるなど、全国的にも大きな課題になっていると聞く。神戸では市職員が配置されているということで安定して継続的にできる体制のように思われるが、その方々の経験・専門性のある知識など、いわゆる資格に相当するものはどのように担保しているのか。

(事務局)

資格というものを特定しているわけではないが、基本的には、福祉職の職員やケースワーカーの経験を有しているものなどを配置するとともに、こういった知見が無い職員も含めて、女性相談支援向けの研修も毎年複数回している。

(委員)

女性相談支援員による相談方法は、来所や電話が中心となっているが、世代的にもなかなか来所や電話での相談のハードルが高い人たちもいるのではないかと考えており、例えばLINE相談などのように違うチャネルでアクセスできるような対応もできれば望ましいのではないかと考えている。

(委員)

各委員からの意見・質問が困難女性支援計画の議題にも関係してきている。困難女性支援計画に関することはDV計画と別々に議論する予定であったが、これらは関連する部分も多いことから、一緒に議論させていただきたい。

さきほど、加害者へのケアに関する意見が出てきた。重要な観点で難しいかもしれないが、審議会として次期計画に内容を盛り込むべきということであれば、それを計画に反映することで神戸市独自の計画にもつながっていくと考える。そういったことも含めて、ぜひ議論・検討いただきたい。

あと、女性支援相談委員の人数・負担状況・資質といった問題もあると思うため、ぜひ向上させていくというような視点も、次期計画に入れてもらいたい。なお、この点についてはちょっと実状が十分把握できていない部分もあるので、次回審議会において現状・課題及び対策・難しさを感じている点・やりがいなどを紹介してもらいたい。

(委員)

困難女性計画の策定にあたり、事前に支援団体などへヒアリングを行う予定はあるのか。例えば、シングルマザーからは「どういう支援があったら本当によかったか」といった内容のほか、DV被害者からは「子供ができたときに安易に経済力を手放してしまったため選択肢が無かったが、自分に経済力があつたらもっと早く家を出た」という意見も聞く。このように、事前にいろいろな分野の支援団体に出来るだけ聞いて次期計画を策定してほしい。

(事務局)

DVと困難女性支援に関するヒアリングは実施予定である。その他としては、困難女性支援に関する支援団体にヒアリングをしたいと考えているが、そういった団体が少ないこともあり、まだ具体化していない。また、先生方にも色々話を聞くなど、必要に応じて柔軟に考えたい。

(委員)

時間との兼ね合いもあるので、難しいかもしれないが、可能であれば、必要に応じて全国にまで視野を広げて調査等をしてもらってもいいかもしれない。

(委員)

若い高校生のような女性が三宮の東門あたりにいる。これまでいた女性は化粧をした人が多かったが、今は見た目が高校生みたいな人が多い。その横には必ず商売系の男性が一人立っている。神戸には、行く所や帰る家が無いといった若年女性はいないと警察は言っているかもしれないが、実際には神戸にも多くいると考えており、そういった女性に色々な支援ができないかと思っている。

(委員)

DV 計画の策定にあたっては、児童虐待から暴力の連鎖、言い換えると「暴力を受ける側の連鎖」という感じになるが、そういった問題からどのように脱却するかなど、こういったところも視野に入れていただきたい。

(委員)

DV と子どもの虐待は関連している。これまでの子どもの虐待事件を見ると、必ず最初に妻への DV があるため、家庭内の暴力というのを分けて考えるのは危険だと思っている。子どもへの支援については、現 DV 計画では分けて記載しており、こういう書き方が分かりやすいが、必ずセットで考えるということを前提にやらないと、被害を見落としたりするケースがあるので、そういう認識でいただきたい。

(委員)

全体的に関連するが、デジタル化という点も考えてほしい。たとえば、女性支援相談員の負担軽減策という視点も踏まえて、AI 活用による相談受付をすることで、誰でもいつでも 24 時間相談できるようになり、随分違うのではないかと考える。これにより、相談員は、より深刻な人の相談に対応することができるのではないか。

(委員)

SNS を活用した相談受付を行っているのか。

(事務局)

現在、男女共同参画センターでは電話相談と対面相談を行っている。以前に LINE 相談を行っていたが、実績件数が少ないため中止となった。

(委員)

それでは、本日は閉会としたい。なお、本日の資料に関して気になるところや修正すべき内容などの意見のほか、次期計画に対する意見・要望などがあれば事務局に送っていただきたい。事務局は、これら意見などを踏まえて次期計画のたたき台を作成のうえ、次回審議会で提示してもらいたい。

(事務局)

本日の意見などを元に、次回の審議会で次期計画（案）の審議をしていただく資料を作成するため、会長から案内があった件については、いったん 8 月 20 日までにメールで意見等を送っていただきたい。なお、締め切りは過ぎても構わないので、気づいた点があれば、いつでも送付してほしい。また、いただいた意見等について、個別に話を伺うことがあるかもしれないのでよろしくお願いしたい。